

特集記事

「木の総合文化・ウッドレガシー推進協議会」について

一般社団法人 木の総合文化・ウッドレガシー
推進協議会

会長 原口 博光

1. 一般社団法人 木の総合文化・ ウッドレガシー推進協議会設立の 理念と業務

平成29年8月、国会議員、林野庁、経産省、国交省、環境省、文科省、内閣官房、森林総合研究所並びに林業・木材産業界の格別のご理解、ご協力とご支援を賜り、「一般社団法人 木の総合文化・ウッドレガシー推進協議会」を設立致しました。

日本国土の森林被覆率は約68%で、フィンランドに次いで世界第二位となっております。川の流れに例えますと上流では調査と生産から始まり、中流では合板、繊維板、LVL、集成材、不燃木材などの製造、下流ではそれらを活用した木造住宅、木造建築物、家具・建具の生産というように、多くの業種の連携と協力が望まれます。また、この度導入された「森林環境譲与税」の使い道が林業・木材産業界にとって重要な取り組みとなります。

自然環境に大きな影響を及ぼす大気中の二酸化炭素削減の役割に於いても森林被覆率世界第二位の日本が世界に先駆けて地球温暖化対策の

推進に取り組むことには大きな意義があり、当業界の立ち位置が今世紀から地球環境に大きな影響を与えることになります。

我が国の木材自給率は2013年の28.6%から2018年の約36.6%まで回復し、供給量も10年前の1900万m³から3000万m³に届こうとしています。1950年代の木材使用禁止の時代から2000年代の二酸化炭素吸収源としての地域木材利用促進の新時代が到来したのです。

LCA (Life Cycle Assessment：ある製品の製造から廃棄までのライフサイクルを通じて環境に及ぼす影響の評価)に於いても、温室効果ガス排出量が木材と比べて、鉄構造が26%、コンクリート造が31%多いと報告されております。

IPCCの公表やCOP25の取り組み課題は地球環境規模での環境主体の視点であらゆるもの生産・建設・消費に於いて、温暖化対策にシフトした政策の推進が求められています。

温暖化ガス削減行動の制約要因は何より政治のイニシアティブの不足であり、化石燃料の利用削減をしない限り温暖化対策が進まないにもかかわらず、国際枠組み「パリ協定」はなかなか運用されないであろうし、現に、COP25に関する国連交渉は未だに合意できていません。

時は今、森林・林業・木材産業の立ち位置が地球環境規模で環境主題の見地から他の産業と異なる視点で地政学的リスクが引き起こす環境負荷に関して、国家の積極的助成が必要です。

経済活動がグローバル化するにつれ、その活動がSDGs・17項目の理念に沿って考察すると、すべての項目が持続可能社会の構築無くてはならないものですが、木材産業人として、敢えて選別すると、「9. 産業と技術革新の基盤をつくる」、「11. 住み続けられるまちづくりを」、「12. つくる責任つかう責任」、「13. 気候変

動に具体的対策を」、「14. 海の豊かさを守ろう」、「15. 陸の豊かさも守ろう」、の六項目に於いて、その役割の大なるものがあります。

日本産材の需要拡大は公共建築物や中層・大規模建築物、その他各種施設に関して多岐に渡る技術開発の促進です。

当該協議会は日本産材の振興を図り、成長産業化する政策の樹立、及びその効果的実施について、国民の目線、企業の視点で提案いたします。我々が生活している日本の風土が産出した日本産材利用の促進に向けて尽力してまいります。

森林大国・日本が成長した木を伐って植えて、また伐って植えてを繰り返し、木の光合成を活用してCO₂を吸収していく事が子孫に豊かな環境という自然の富を残し、地球温暖化防止と国土強靭化に貢献すると同時に、自然災害を少なくする手段であると考えます。再生可能な自然環境を維持し保全する環境の視点が重要です。

2. 「ワールド・ウッド・デー2020東京～ウッドレガシー～木の総合文化展」の開催中止

「ワールド・ウッド・デー2020東京」が本年、日本で開催される予定でしたが、残念ながら感染症対策のため中止になってしまいました。この総合文化展は、低炭素社会を目指して木材の活用を図ることを全世界にコミットするチャンスであり、当協議会は「ワールド・ウッド・デー2020東京～ウッドレガシー～木の総合文化展」に向けて準備を進めておりました。これは資金を管理しているアメリカに拠点を置く非営利組織の「ワールド・ウッド・デー基金会(WWDF)」と実際のオペレーションを行う「国際木文化学会(IWCS)」の二つの組織と協力しておりました。この2団体と協議の上、中

止の止む無きに至りましたが、その後のことは今後検討する事となっております。

IWCSは2013年からこのイベントを世界各地で開催しており、第1回はタンザニアで開催、45か国参加、主なテーマは「木の文化の良さ」、2014年中国、71か国参加「文化変遷中の木材」、2015年トルコ、93か国「木材と人文」、2016年ネパール100か国「自然と文化」、2017年アメリカ、85か国「ルーツ」、2018年カンボジア、90か国「生活」、2019年オーストラリア、90か国「CHANGE」、2020年日本で開催、100か国が参加予定、主なテーマは「レガシー」です。「ワールド・ウッド・デー」とは国連が毎年3月21日を「ワールド・ウッド・デー」として認定した「木の祭典」です。

コンセプトは「Wood is Good (木は良い)」で、持続可能な未来に繋げる木の文化への探求です。文化的視点から見る木の良さ、木の文化の研究と教育、利用の促進、人類がどの様に木を使用してものづくりをしてきたか、またそれらに関する社会活動、自然環境及び価値観の変化など幅広いテーマについての予定でした。木の総合文化は伝統的木工技術に於いてもCAD/CAM制御による精緻加工とロボットとの連動、IoT管理がビッグデータより導くAIによって、作業効率の最適化の研究、開発がされています。

高度な技術を有する職人とNC化は相反するものではなく、融合することによって新たなる次元を求め進化して行くのです。あらゆる産業は特注の小ロット生産や規格品の大量生産まで顧客満足度を求めて、その立ち位置により存在しています。

木の総合文化とはまさに素材から加工まであらゆる立ち位置の異なる業種が文化を形成していく事であり、立場の違いが相手を尊重し恕の精神を育むことにもなります。

平成14年9月18日

国土交通大臣
参議院議員
扇千景殿

(社)全国木工機械工業会
会長 宮川嘉朗
全国木造住宅機械プレカット協会
会長 斎藤陸郎
日本機械鋸・刃物工業会
理事長 渡邊浩
全日本木工機械商業組合
理事長 前田静正

要 望 書

古代より日本は、「木」と「水」の里として、永々と営んでまいりました。日々の暮らしの中で「木」は憩と癒を私達に与えてくれます。林業産業は、住宅産業と一体の関係に位置し、木造住宅・家具・建具は環境問題の見地からも自然の営みに沿った産業であります。住宅産業の振興は、木材の量的需要拡大につながり、広範囲の雇用の創出と製造業の空洞化を防ぎます。住環境から見た日本は決して豊かな国ではありません。平和産業の要として内需拡大と豊かな国民生活を築く事が21世紀の日本の使命と心得ます。住宅建築は、木材、建材、家具、セメント、鉄、アルミサッシ、ガラス、金物、厨房・洗面備品、電化製品、インテリア備品等々あらゆる産業にシナジー効果をもたらします。都市住宅学会の試算によりますと、住宅は投資1に対して1,495の乗数効果があり、公共投資の1,345より10ポイント以上もシナジーがあります。住宅が10万戸増加すれば、26万人の雇用が創出されます。現行の住宅減税の様に、景気を一時的に刺激する时限的政策では、国民の購買時期の選択肢を狂わせ、強いては日本経済全般にとっても、足腰の弱い政策となります。期間が限定されている面で、控除期間終了後の経済環境に悪影響を及ぼします。住宅という国民すべての「夢の実現」を達成する、国の基盤に関する税制とする認識が大事であります。「すべての日本の家族のために良質な住宅と居住環境を提供すること」の目標のもと、長期の視点に立った「住宅税制」に改革しなくてはなりません。

—内需の柱としての住宅政策の提案—

1. 生前贈与、非課税枠を3千万円へ

住宅取得資金の生前贈与は現行非課税枠550万円ですが、3千万円まで広げれば、世界一の金融資産が動き出し、現時のデフレ対策としてもその効果は大なるものがあります。

ここに昔の家族の温もりが蘇り、本格的2世代住宅は居住空間の質の向上を生み、良質な居住環境は適切な家庭教育として、お年寄りが子供と接する本来の日本のリズムを生みだします。

住宅取得に限定する事によって、親から子への単なる資産移動としての貯蓄（眠れる資産）を防ぎ、経済を活性化させる事が出来ます。

2. 住宅ローン利子所得控除制度の創設

米国で過去80年以上に亘って、この制度は何百万人もの家族に大きな恩恵をもたらしてきました。

当初、政府関係者は、この制度を導入すると、税収が減少し、予算が足りなくなるのではないかと危惧されていましたが、実際に施行されると、住宅所有者における可処分所得の増加によって、いろいろな家財へと消費は広がり、税収基盤が強化し、経済の活性化に大きく貢献する結果となりました。

3. 住宅消費税の廃止

住宅にかかる消費税について、米国、フランスの非課税、イギリスのゼロ税率と国民の取得時負担を軽減する政策的配慮が欧米先進国ではなされています。

すべての国民は住宅を生活の場として日々暮らしています。

税収確保第一主義の徴収側の発想から脱却し、国民主権国家として、国民の立場にたった発想の転換こそが、硬直化した税制を改革し、時代の変遷に適合した経済活性化を創出し、税収の増加へとリンクしていきます。

以上、三項目について、ご検討の上、是非実現されん事を要望いたします。

以上

《展望》

内需の柱としての住宅政策の提案

社団法人 全国木工機械工業会

(社)全国木工機械工業会では、長引く不況を打破する解決策のひとつとして、内需拡大の大黒柱である住宅産業の活性化を図り、合わせて木材加工機械の需要拡大にも反映させようと、原口広報委員長が中心となり、長期的視野に立った「住宅税制」の必要性を唱えた要望書を取りまとめ、立法・行政関係者に対し要望することといたしました。この要望書では、①生前贈与、非課税枠三千万円への引き上げ、②住宅ローン利子所得控除制度の創設、③住宅消費税の廃止の三項目を「内需の柱

としての住宅政策」として提案いたしました。

この要望書を平成14年7月2日午後、工業会の宮川会長、廣田副会長、原口広報委員長及び三島専務理事の4名が武部 勤農林水産大臣を訪ねて手渡すとともに、提案に至った経緯と、需要業界をはじめとする木材産業全般の窮状について説明した。その後、国会を訪ね、公明党幹事長代行で国会対策委員長を務める太田昭宏衆議院議員にも同様の説明を行うとともに要望書を手渡しました。

なお、日頃何かとお世話になっている林 義郎衆議院議員には7月4日午前三島専務理事が議員会館に出向き、今回要望書を提出するに至った経緯、要望書の内容等を説明しご尽力をお願いいたしました。

また、9月26日午後には、扇 千景国土交通大臣を訪ね、新たに賛同を得た全国木造住宅機械プレカット協会、日本機械鋸・刃物工業会及び全日本木工機械商業組合との連名による、要望書を手渡しました。

今回の提案が住宅産業の活性化を側面から支援するものになればと願っております。

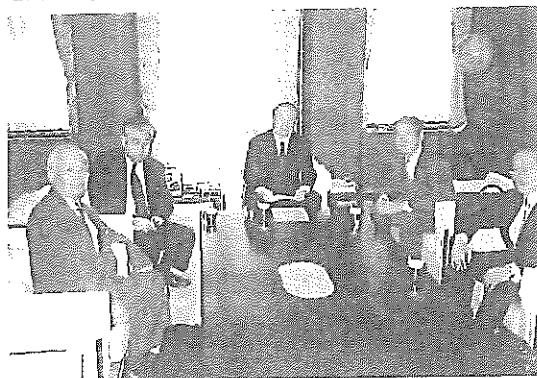


写真1 武部農林水産大臣に内容を説明

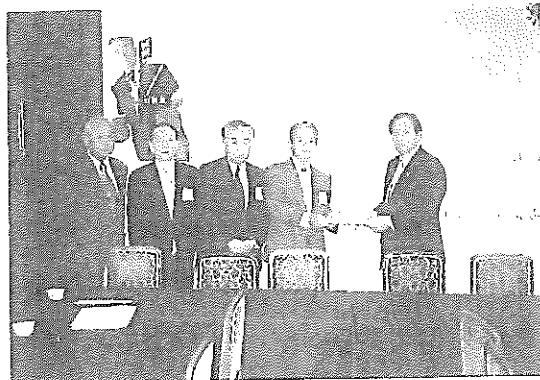


写真2 太田公明党幹事長代行に
要望書を手渡す宮川会長ら



写真3 扇国土交通大臣に要望書を手渡す